

株式会社福岡銀行が実施する 株式会社グリーンコープミルクに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社福岡銀行が実施する株式会社グリーンコープミルクに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社グリーンコープミルクに対するポジティブ・インパクト・ファイ
ナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社グリーンコープミルク（「グリーンコープミルク」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング、並びに株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、グリーンコープミルクの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、グリーンコープミルクがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

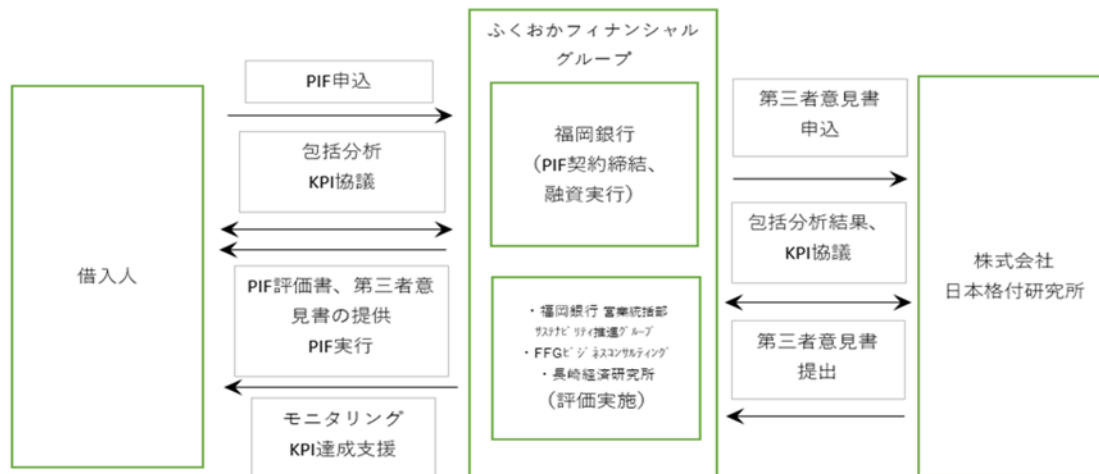
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるグリーンコープミルクから貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。



JCR Sustainable PIF for SMEs

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：グリーンコープ生活協同組合連合会

(借入人：株式会社グリーンコープミルク)

(福岡銀行博多駅前支店取引)

2025年3月31日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、当行)ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、当行が株式会社グリーンコープミルクに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、上部組織であるグリーンコープ生活協同組合連合会(以下、連合会)と、連合会を含む全体組織である一般社団法人グリーンコープ共同体(以下、グリーンコープ)の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたくうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目 次

<要約>	2
1. 組織概要.....	3
1-1 組織概要	3
1-2 事業概要	10
2. サステナビリティ活動.....	12
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	12
2-2 グリーンコープのサステナビリティ活動.....	14
2-2-1 環境保護と持続可能な消費	15
2-2-2 社会的責任と地域貢献.....	17
2-2-3 経済的持続可能性と新たなビジネスモデル	19
3. 包括的分析.....	22
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	22
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定.....	24
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	25
4. KPI の設定	28
5. マネジメント体制	33
6. モニタリングの頻度と方法	33

<要約>

グリーンコープは、日本における生活協同組合の一つであり、特に「環境」「健康」「地域社会」の持続可能な発展を目指す組織である。1988年に当時のせっけん派生協で結成され、その後は組合員の意見をもとに開発された、安全で環境に配慮した商品や、産直による農畜産物の、カタログや店舗での共同購入システムの構築により大きく発展した。現在では西日本を中心とした16の地域生協と連携し、総勢43万人の組合員のニーズに応える商品やサービスを提供している。

2025年、連合会は「脱炭素チャレンジカップ 2025」において、市民部門における最高賞である環境大臣賞(金賞)を受賞し、グリーンコープの取り組みが広く評価された。

またグリーンコープでは新たな産直の挑戦として、「1,000頭規模の酪農場」、「産直びん牛乳工場」、「TMRセンター(完全混合発酵飼料の製造工場)」の施設設置を進めている。

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いてグリーンコープのサステナビリティ活動等を分析し、ポジティブ・ネガティブのそれぞれのインパクトを特定した。インパクトを増大または低減するためのグリーンコープの取り組みを分析したうえで、当行と連合会でKPIを設定した。今後、グリーンコープの持続可能性を高めるために、当行はKPIの達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

<主なKPIの設定内容>

インパクト	KPI
環境面	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2027年までに全配送用トラック890台をEVとする ◆ 2050年度まで「せっけん運動」を継続実施する ◆ 2050年度までマングローブ植林活動を継続する ◆ 2050年度まで次の施策について毎年度、前年度以上に回収する <ul style="list-style-type: none"> ・リユースびんを自主回収、再使用する(2023年度回収率66.8%) ・食品トレーを回収、再生利用する(2023年度回収率55.6%) ・モールドパックを回収、リサイクルする(2023年度回収率91.6%)
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 労働災害発生件数ゼロを継続する ◆ 2050年度まで食育・環境教育プログラムを毎年実施する
環境面 社会面 経済面	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2027年までに年間で製造する産直びん牛乳を700万本とする ◆ 2026年度以降、15,000トン/年の混合飼料を製造し、循環型酪農を軌道に乗せる

今回実施する<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要

融資金額	1,150,000,000円	115,000,000円	100,000,000円
資金使途	設備資金	運転資金	運転資金
モニタリング期間	25年	2年	10年

1. 組織概要

1-1 組織概要

グリーンコープは、日本における生活協同組合の一つであり、特に「環境」「健康」「地域社会」の持続可能な発展を目指す組織である。1988年に当時のせっけん派生協で結成され、現在では西日本を中心に16の地域生協と連携し、総勢43万人の組合員のニーズに応える商品やサービスを提供している。

<グリーンコープを組織する16の地域生協>



<出典:グリーンコープホームページ>

1988年の結成以来、グリーンコープは、産直による農畜産物や、組合員の意見をもとに開発された安全で環境に配慮した生活必需品を提供しているが、カタログや店舗での共同購入システムの構築によって大きく発展した。

近年では、生活困窮者支援や子どもの居場所づくりを進めるほか、再生可能エネルギーによる発電所を建設し「グリーンコープでんき」で脱原発を目指す取り組みなども行っている。

地域福祉の取り組みは、社会福祉法人グリーンコープとして各地の地域に根差している。それと同時に、福祉の分野をはじめとして、店舗運営や共同購入商品の配送など、グリーンコープの中のさまざまな分野で、労働協同組合「ワーカーズ・コレクティブ」に所属する組合員が活躍している。

【組織の目的と理念】

グリーンコープが掲げる基本理念は、「人々の生活を豊かにすること」である。この理念は、単なる物品の供給に留まらず、組合員が自らの選択によって持続可能な社会を築くための支援を行うことも含む。具体的には、環境に配慮した商品開発や流通システムを構築し、持続可能な消費を促進する「環境保護」、自然食品やオーガニック製品を中心とした商品ラインナップを提供し消費者の健康維持に寄与する「健康促進」、地域社会との連携を強化し地域経済の活性化やコミュニティ形成に寄与する「地域貢献」を目的とする。

【商品とサービス】

グリーンコープは、食品を中心とした次のカテゴリーで、多岐にわたる商品群を取り扱っている。

- ・食品：有機野菜や無添加食品など、安全・安心な食材を提供する。また生産者との直接取引を通じて、新鮮さと品質を確保する。
- ・日用品：環境負荷の少ない洗剤や衛生用品などを取り扱い、組合員向けに多様な選択肢を用意する。
- ・サービス：配送サービスや共同購入制度など、利便性向上に注力する。

【組織構造】

グリーンコープは、全国各地に存在する 16 の地域生協から成り立っており、これらの地域生協は、それぞれ独自の運営方針や商品ラインナップを持ちながらも、グリーンコープ全体として統一された理念とビジョンに基づいて活動する。

- ・情報共有：各地域生協間で情報交換やノウハウ共有を行い、全体的なサービス向上につなげる。
- ・共同購買：連合会が大量仕入れすることでコスト削減効果を楽しみつつ、高品質の商品を提供する。
- ・教育・研修：組合員やスタッフへの教育プログラムを通じて、組織全体のスキル向上と意識改革を図る。

【持続可能性への取り組み】

グリーンコープではSDGsが叫ばれる以前から、その実現に向けた具体的な取り組みを進めている。とくに次の点が挙げられる。

- ・エコロジカルフットプリント削減：商品流通過程での CO₂ 排出量削減やリサイクル推進など、環境負荷軽減策に積極的である。
- ・フェアトレード：生産者との公正な取引関係構築にも注力しており、生産者が適正価格で取引できる仕組み作りに貢献している。
- ・地域密着型活動：地域イベントやワークショップなどを通じて、市民参加型の活動も推進し、地域社会との絆を深める。

代表理事あいさつ



グリーンコープには、九州・中国地方、兵庫県・大阪府・滋賀県・福島県に住む43万人の組合員が集っています。私たちは、家族の健康と未来を守っていきたく願う母親の想いから出発し、平和な社会と安心・安全な環境づくりのために知恵を寄せ合い、商品の一つひとつを、そしてさまざまな運動を創り出してきました。特に「生命（いのち）を育む食べもの」については、生産者・メーカーと共に安心・安全そして安定をめざしたこだわりの商品を生み出しています。また、心豊かな暮らしを実現するため、私たち組合員が主役となって、平和、環境、地域福祉、生活困窮者支援活動にも積極的に取り組んでいます。東日本大震災の原発事故後、市民発電所の建設を地域にひろげ、原発に頼らない電気を使っていくことで、脱原発の社会をめざす取り組みをさらに力強くすすめています。

そして、生命（いのち）を大切にされたこれまでの運動の集大成として、2027カーボンニュートラルの実現に向けて具体的な実践をすすめています。

毎年のように、各地で甚大な自然災害が起きています。2024年1月に能登半島地震が発生しました。グリーンコープは、組合員から寄せられるカンパを大きな力に、被災された方々に寄り添い息の長い災害支援活動を続けています。出会いやつながりを通して、これからもオールグリーンコープで支援を続けてまいります。


<出典:グリーンコープホームページ>


グリーンコープは、その理念とビジョンに基づき、多岐にわたる関連法人とともに持続可能な社会実現へ向けた活動を展開している。各関連法人はそれぞれ異なる分野で専門性を発揮しながら、全体として統一された目標達成へ向けて努力している。

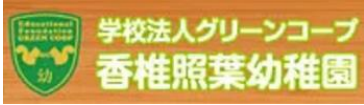
<グリーンコープの沿革>


沿革	<p>1988年 九州・山口の25生協で「生協連合グリーンコープ」を結成</p> <p>1992年 「生活協同組合連合会グリーンコープ事業連合」が誕生</p> <p>1996年 びんリユースシステムを始動</p> <p>1998年 non-GMO牛乳(遺伝子組み換えでない飼料による牛乳)を開発 「生活協同組合連合会グリーンコープ連合」に名称変更</p> <p>2001年 「個配・ペア配・班配達」を開始</p> <p>2002年 Web注文を開始</p> <p>2003年 グリーンコープ商品生産・製造認証システムを開始</p> <p>2016年 「グリーンコープでんき」の共同購入を開始</p> <p>2018年 「グリーンコープ生活協同組合連合会」に名称を変更 「一般社団法人グリーンコープ共同体」を設立</p> <p>現在に至る</p>
----	--


<グリーンコープの関連法人>

企業名	一般社団法人グリーンコープ共同体	
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1	
設立	2007年	
事業内容	関連法人を横断する運動・事業の指導・連絡・調整	


企業名	グリーンコープ生活協同組合連合会	
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1	
設立	1992年	
事業内容	グリーンコープ全体の戦略策定や支援業務	


企業名	学校法人グリーンコープ	
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1	
設立	2013年	
事業内容	認可幼稚園の運営	

企業名	一般社団法人グリーンコープでんき <small>「原発フリーのでんき」グリーンコープでんき</small> 
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2020年
事業内容	発電所、電力小売り事業

企業名	グリーンコープ共済生活協同組合連合会 
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2010年
事業内容	共済事業


企業名	一般社団法人 ^{しあわせ} 幸福になる農業塾
所在地	福岡市東区多の津 1-17-2
設立	2018年
事業内容	新規就農者の育成、農業経営支援

企業名	社会福祉法人グリーンコープ 
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2003年
事業内容	高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者の福祉

企業名	一般社団法人産直市場 
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2021年
事業内容	ネット通販事業

企業名	一般社団法人グリーンコープ・ワーカーズ・コレクティブ連合会
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2018年
事業内容	労働団体

企業名	株式会社コークス調査研究所
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2002年
事業内容	教育・研修事業

企業名	一般社団法人グリーンコープこども基金 
所在地	福岡市博多区博多駅前 1-5-1
設立	2021年
事業内容	子ども食堂や子どもの居場所への食事提供等

【新会社】

地域の産業振興と酪農の脱炭素化を目的として、連合会は下部団体として、大分県中津市と日田市に新たに3法人を設立した。（詳細はP19 サステナビリティの項で説明）

3法人のそれぞれの拠点は、新たに開拓したものではなく、自治体や別企業の未利用地を購入し、整地して有効活用したものであり、自然環境に十分配慮した計画である。

<酪農>

企業名	株式会社耶馬溪 ^{やまけい} ファーム
所在地	大分県中津市耶馬溪町大字金吉 5174-19
設立	2023年
事業内容	酪農業



<出典:グリーンコープホームページ>

<びん牛乳・乳製品製造>

企業名	株式会社グリーンコープミルク
所在地	大分県中津市山国町宇曾 1237-1
設立	2023年
事業内容	牛乳・乳製品製造業



<出典:グリーンコープホームページ>

<完全混合発酵飼料製造>

企業名	合同会社グリーンコープ TMR センター
所在地	大分県日田市大字渡里 346-1
設立	2024年
事業内容	TMR ^{※2} センター



<出典:グリーンコープホームページ>

※2 Total Mixed Rations 「混合飼料」「完全飼料」などの意。栄養を考えながら粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせて牛にエサとして与える方法を大きな規模で行い、畜産農家に混ぜ合わせた栄養価の高いエサを提供しているのが TMR センターと呼ばれる。

1-2 事業概要

<グリーンコープの事業全体像>



<出典:グリーンコープホームページ>

グリーンコープの事業と、「産直」「国産」の食品や環境にやさしい日用品を、組合員が共同購入するシステムを中心としている。以下、グリーンコープの事業の一部を抜粋し、記載する。

【産直】

米や野菜・卵などの生鮮食料品は、各地の生産者との間で栽培・飼育方法を事前に決めており、牛乳、卵、肉、野菜・果物、米は、ほぼ全てが産地直送で組合員に提供される。

【国産】

日本の食料自給率の向上を目指すための取り組みの一環として、パンや菓子は国産小麦を使用し、加工食品の原材料や麺類などの原料小麦は、可能な限り国産材料を使用している。

【民衆交易】

フェアトレードによって生産国を経済的に自立させることを目的に、フィリピン中部ネグロス島でバナナやサトウキビの一種であるマスコバト糖を、インドネシアでエコシュリンプを開発し、日本に輸入したのち、組合員に提供されている。

【せっけん】

グリーンコープはもともと、せっけん派の生協が結成したことから、水環境への影響を考え、合成洗剤ではなくせっけんを使うよう、組合員に発信する取り組み「せっけん運動」を続けている。

市販の洗剤やシャンプーのほとんどが合成界面活性剤を使用しているが、グリーンコープの商品は、合成界面活性剤は使用していない。今後も「せっけん運動」を続けていく考えである。

【リユース・リサイクル】

くらしのごみを減らし環境を守るため、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)運動に取り組んでいる。過剰なパッケージをしない、詰め替え用商品のラインアップを充実させているほか、商品の容器・包材は、できるだけリユース・リサイクルできるもので作っている。

【キープ&ショップ】

グリーンコープのアンテナショップでもあるが、注文した商品の受け取りや、商品を購入することができる。

【ファイバーリサイクル】

組合員から集めた衣類をパキスタンの子どもたちに提供するほか、衣類のリユース・リサイクルを通して、パキスタンの子どもたちの教育を支援している。

【グリーンコープでんき】

各地に太陽光発電所や水力発電所を建設し、原発フリー・CO₂ 排出ゼロの電気を供給している。

【生活再生支援】

経済生活への悩みや不安の相談窓口として、解決方法を自己決定できるようカウンセリングする。経済生活への悩みや不安が解決したあとも、生活再生が軌道にのるようにサポートする。

【地域福祉】

高齢者・障がい者の生活を支える在宅介護・通所介護・施設介護・配食サービス等の事業を行っている。

【子育て支援】

認可幼稚園を運営するほか、食育や環境に関する教育プログラムを実施している。子育て広場の開催やベビーシッターの派遣なども行っている。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

当行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。同社の SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取り組み内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR/サステナビリティ関連部署の設置 ● 内外講師による学習会実施 ● CSR/サステナビリティ関連の外部監査対応
	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規程の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康食品、有機食品等の取扱 ● 地域産資源の積極使用 ● 材料・調達に関する環境基準の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生方針の策定 ● 従業員への保育サービス提供 ● 材料・調達に関する環境基準の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の教育に貢献する活動の実施 ● 従業員への保育サービス提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● 従業員への保育サービス提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● 水処理・浄化または水利用効率改善のための製品や技術の研究・開発 ● 合成洗剤の不使用、石けん推奨
	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電や事業所及び、施設の LED 化、EV 車導入 ● エネルギー使用効率目標の設定 ● 再生可能エネルギーの積極利用
	<ul style="list-style-type: none"> ● フレックスタイム制の導入 ● 障がいを持つ従業員の採用

<連合会の Sustainable Scale Index より抜粋>

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

SDGs 取り組み内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電所設置、EV 車両の導入、照明の LED 化 ● 施設に太陽光発電及び、LED の設置 ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規程の策定 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP 計画の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● EV 車両の導入、太陽光発電の設置、照明の LED 化 ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 取引先が環境に与える影響について調査・モニタリングの実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● EV 車導入、LED 化、太陽光発電設置など
	<ul style="list-style-type: none"> ● マングローブ植樹活動 ● 合成洗剤の不使用、石けん推奨 ● ペーパーレス化、食品ロスに向けた取組など
	<ul style="list-style-type: none"> ● マングローブ植樹活動
	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守の徹底 ● 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

<連合会の Sustainable Scale Index より抜粋>

2-2 グリーンコープのサステナビリティ活動

グリーンコープでは、SDGsに向けた取り組みを積極的に進めており、その活動内容はグリーンコープのホームページ内に「グリーンコープガイド」として掲示しており、詳細な説明を組合員のみならず外部に向けて発信している。またその活動内容は、環境保護、社会的責任、経済的持続可能性の三つの側面から成り立っており、以下、グリーンコープのSDGsに向けた具体的な取り組みを、いくつか列挙する。



<出典:グリーンコープホームページ>

<「脱炭素チャレンジカップ 2025」で環境大臣賞を受賞>

2025年2月、連合会は「脱炭素チャレンジカップ 2025^{※3}」において、市民部門における最高賞である環境大臣賞(金賞)を受賞した。本賞は、市民による脱炭素活動の中で最も優れた取り組みに授与されるもので、グリーンコープの脱炭素の取り組みが認められた証となる。



<出典:グリーンコープ提供>

グリーンコープでは、2027年までに事業で排出する温室効果ガスをゼロにする「2027 カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みを進めており、これまで、フードマイレージの削減、4R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)運動、「せっけん運動」、脱プラスチックの推進など、環境を守るための幅広い活動を展開してきた。

さらに、脱炭素化を加速させるため、電灯のLED化、全車両のEV化、自家消費型の再生可能エネルギー発電施設の設置を推進するとともに、ドライアイス使用量の削減や植林によるCO₂吸収活動にも積極的に取り組んでいる。(P15で詳細を説明)

本大会の審査においては、これまでの多岐にわたる環境活動に加え、「無理なく続けられるカーボンニュートラルの取り組みを加速させている点」が高く評価された。審査員からは「この活動が全国に広がり、脱炭素社会の実現につながることを期待している」と講評されている。

※3 脱炭素社会の構築に向けた取り組みを広く発信し、優れた活動を表彰することで、さらなる社会的インパクトを生み出すことを目的として開催しており、2025年で15回目の開催となった。環境省や文部科学省、国連広報センターが後援する。

2-2-1 環境保護と持続可能な消費



<出典:グリーンコープホームページ>

・2027年カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

EVトラック

グリーンコープのEVトラックはCO₂を排出しない電気で充電。走行時のCO₂の排出ゼロ

【EVトラック】

配送トラック890台を全てEVに、そしてウォークスルー設計のトラックに切り替えている。充電には「グリーンコープでんき」を使用し、EMS(エネルギー管理システム)を利用した充電管理システムで効率的な運行を目指している。

ドライアイス削減への挑戦

CO₂の排出量が多いドライアイスの使用を削減する取り組みを行っています

【ドライアイス削減への挑戦】

配送トラック内の保冷用ドライアイスの代替品となる、新たな保冷箱と蓄冷剤を使用することで、年間約1,115トンのCO₂を削減する計画を進めており、今後は留守宅の保冷用のドライアイスについても検討を進め、ドライアイス使用量ゼロの実現を目指している。

POCO・フードマイレージ

国産品を選ぶことで輸送時に発生するCO₂排出を削減

【POCO・フードマイレージ】

2009年より、「フードマイレージ(食料輸送距離)」の取り組みを行っており、組合員が理解しやすいように、輸入品と国産品によるCO₂排出量の差を単位「POCO」で表し、国産商品を購入することでどれだけCO₂を削減できたかを可視化している。

リユース・リサイクル

環境を守り、真の循環型社会をめざすことを目的に4R運動に取り組んでいます

【リユース・リサイクル】

結成当初から、組合員とともに環境への取り組みを進めており、2003年には牛乳容器を紙からリユースびんへ切り替え、2010年には仕分け袋の回収とリサイクルを開始し、2017年からはカタログの回収も実現している。



マングローブの植林

環境保護と気候変動への対策としてマングローブの植林を進める活動を行っています

【マングローブの植林】

マングローブ林は、他の森林に比べて約3~5倍の速さでCO₂を吸収・貯蔵する能力があると言われ、2022年からインドネシアのエコシュリンプ生産者や現地の人々と協力して、環境保護と気候変動への対策としてマングローブの植林を進めている。



ウッドスタート宣言

木のおもちゃを誕生祝い品としてお届けします

【ウッドスタート宣言】

子どもたちに良質な木のおもちゃで遊び、木の手触りや自然な香りなどを五感で感じてもらうため、誕生祝い品として木のおもちゃ「森のコロコロ」を配布している。「森のコロコロ」は振ったり転がしたりすることで、木と木の触れ合う優しい音色を奏でるおもちゃである。



海洋資源との共生

海の恵みを守り育むことで、未来の豊かな海を守ります

【海洋資源との共生】

ブルーカーボン生態系の多面的価値を有効利用するため、藻場の再生や保護活動に取り組み、気候変動の緩和の実現を目指している。大量の海藻を食べるアイゴを商品化することで、アイゴによる食害を抑え、磯焼けの予防につなげる取り組みを行っている。



ファイバーリサイクル

身近な衣類のリユース・リサイクルに取り組むことで、環境負荷の軽減につなげます

【ファイバーリサイクル】

家庭に眠っている衣類を回収し、国内でリユースすることでCO₂削減につなげている。また、衣類をパキスタンに送ることで、子どもたちの教育支援にあてる活動のみならず、生活困窮者の自立支援にも役立てている。



CO₂を排出しない電気

バイオマス・太陽光・小水力・地熱・風力を利用した化石燃料に頼らない原発フリーの発電

【CO₂を排出しない電気】

太陽光発電所や地域の自然エネルギーを活かした地熱発電所、小水力発電所づくりを通して、環境を守り持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めている。発電した「グリーンコープでんき」は組合員に供給している。

2-2-2 社会的責任と地域貢献

【フェアトレードと発展途上国の生産者支援】

生産者との公正な取引関係を構築し、フェアトレード商品を取り扱うことで、生産者が適正価格で取引できる仕組み作りにも貢献している。中南米のグアテマラとペルー、東南アジアでは東ティモールからオルター・トレード・ジャパンを通じてフェアトレードのコーヒー豆を輸入している。フィリピンネグロス島のバナナ、同じくネグロス島でサトウキビから作られたマスコバト糖、インドネシアのエコシュリンプなどを輸入しているが、いずれのケースもグリーンコープの関係者が現地を視察して確認している。

【取扱商品の透明性確保】

商品がどこでどのように生産されたかについて情報提供し、消費者が意識的に選択できるようにしている。

【地域社会との連携】

地域密着型活動として、地元コミュニティと積極的に連携している。地域イベントやワークショップなどを通じて、市民参加型の活動も推進し、地域社会との絆を深めている。

【ボランティア活動】

組合員によるボランティア活動や地域清掃活動なども行い、地域貢献につながる取り組みが評価されている。

【教育機会の提供】

地域住民向けに食育や環境教育プログラムも実施し、次世代への知識継承に役立っている。

【労働安全衛生】

同社の保有する全てのトラックにドライブレコーダーを設置するとともに、ウォークスルー化を進めることで交通事故による労働災害が発生しないように対策を施している。

また近年ではスポットクーラーの増設や、休憩室にウォータークーラーを設置するなど、猛暑対策も実施している。

【自然災害対応】

自然災害や感染症の流行などの非常時の際に、従業員の安否確認や出勤状況を確認するために正社員にはスマートフォンを支給している。非常時でも安定した食品の提供ができるよう、事業継続計画(BCP)を策定している。

【ダイバーシティ経営】

連合会では、積極的に女性従業員や障がいのある人を採用している。2025年1月現在、679名の従業員のうち539名が女性従業員であり、約8割に上る。産休・育休制度も整備しており、対象の従業員には積極的な制度利用を促している。

障がいのある人は9名が就労中であり、適性に合った職務に従事している。

また2021年には65歳定年制を導入しているが、現在8名の65歳以上の従業員が期間延長して在籍している。2024年は60歳以降も役職制を導入するなど、今後も従業員が継続して働きやすい職場となることを目指している。

<連合会従業員の男女構成比(2025年1月末現在)>

区分	項目	内勤	作業	合計
男性	正社員	37名	35名	72名
	パート	48名	20名	68名
女性	正社員	13名	2名	15名
	パート	29名	495名	524名
合計		127名	552名	679名

【従業員の健康維持】

連合会の従業員は正社員、パートの区別なく全員に定期健康診断を受診するように指導しており、約9割の従業員が受診している。

【従業員の待遇改善】

連合会の従業員の待遇について、毎年の定期昇給や賞与、充実した手当を支給しているほか、在宅テレワーク手当や家族手当など充実した手当が支給されている。

有給休暇の取得状況は直近で13.5日/年、時間外勤務は平均8.4時間/月と、超過労働にならないよう従業員に対する声かけを実施している。

<有給休暇の平均取得日数と平均時間外勤務の実態>

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
有休平均取得日数/年	12.5日	11.6日	12.1日	12.4日	13.5日
平均時間外勤務/月	5.8時間	7.2時間	8.6時間	9.6時間	8.4時間

2-2-3 経済的持続可能性と新たなビジネスモデル

【持続可能なビジネスモデル】

グリーンコープは、新たなビジネスモデルとして「共同購入システム」や「定期便サービス」を導入し、組合員の多様なニーズに応えている。このモデルは組合員と生産者の双方にメリットがある。

「共同購入システム」は、複数人でまとめて購入することでコスト削減が図れるため、高品質の商品でも価格を抑えつつ提供できる。「定期便サービス」は、定期的に必要な商品が届くサービスで、多くの組合員に支持されており、グリーンコープにとって安定した収益源となっている。

【デジタル技術の活用】

デジタル技術の導入によって効率化と組合員満足度向上が図られている。オンラインプラットフォームやアプリケーションによって、組合員は簡単に商品情報や注文状況を確認でき、利便性が大幅に向上したほか、購買データ分析によって組合員のニーズの把握が容易になり、ニーズに基づいた商品開発やマーケティング戦略が実施できる。

【新たな産直びん牛乳事業／グリーンコープ共生・循環型酪農プロジェクト】

産直びん牛乳は、2003 年から熊本県菊池地域の酪農家から納入された生乳を原料に製造していた。しかし 2024 年 12 月で生乳の納入が終了し、加えてびん牛乳メーカーが製造工場の老朽化に伴い製造から撤退することを表明した。そこでグリーンコープは、新たな産直への挑戦として、「1,000 頭規模の酪農場」、「びん牛乳工場」、「TMR センター(完全混合発酵飼料の製造工場)」をつくることを決定した。

現在飼料の大部分を輸入に頼っているが、そうした輸入依存型の酪農からの脱却の実現につながる、全国的にも大きな意味のある施設になることが期待されている。酪農で牛を育て、そこで排出されるふん尿を堆肥化し、その堆肥で飼料を育て、牛の飼料となる、こうした循環型酪農プロジェクトをグリーンコープは産地との協働で開始した。

グリーンコープの組合員が一年間で消費する産直びん牛乳の本数は、約 700 万本であり、現在、そのために必要な「1,000 頭規模の酪農場」を大分県中津市耶馬溪町に建設中であり、2027 年半ばには「1,000 頭規模へ到達」する見込みである。

<酪農>



<出典:グリーンコープホームページ>

「産直びん牛乳が供給できなくなるという事態を受け、グリーンコープは地元の下郷農協と下郷農協の酪農生産者との話し合いを開始し、2021年に「グリーンコープの産直びん牛乳の生産に必要な1,000頭規模の酪農場の建設」に合意した。現在、2026年春の操業開始を目指して建設を進めている。

<びん牛乳・乳製品製造>



<出典:グリーンコープホームページ>

これまでグリーンコープの「産直びん牛乳」を製造してきた工場が製造を中止しなければならないという事態に直面し、他にびん牛乳の製造を委託できるメーカーを探したが、調達先探しに難航した。そんなとき、下郷農協の酪農生産者と産直関係を築いて、その生乳でグリーンコープの産直びん牛乳をつくろうと、新しい産直びん牛乳工場を建設するという構想が生まれた。

2025年3月、1,000頭規模の牧場「耶馬溪ファーム」の麓にて、びん牛乳工場の稼働が始まる。

<TMRセンター>



<出典:グリーンコープホームページ>

グリーンコープは、2008年の食料危機以降、飼料価格が高騰したことを受けて、産直豚、産直若鶏、産直たまごの親鶏の飼料を国産へ切り替えてきた。今回、新しい産直びん牛乳事業の開始を契機に、乳牛用の飼料も国産に切り替えるために、飼料を調合する TMR センターを建設し、2024年10月に稼働開始した。飼料原料の国産化に向けて、産直青果・米生産者の協力のもと、耕作放棄地などを活用した飼料用作物の栽培も進めている。

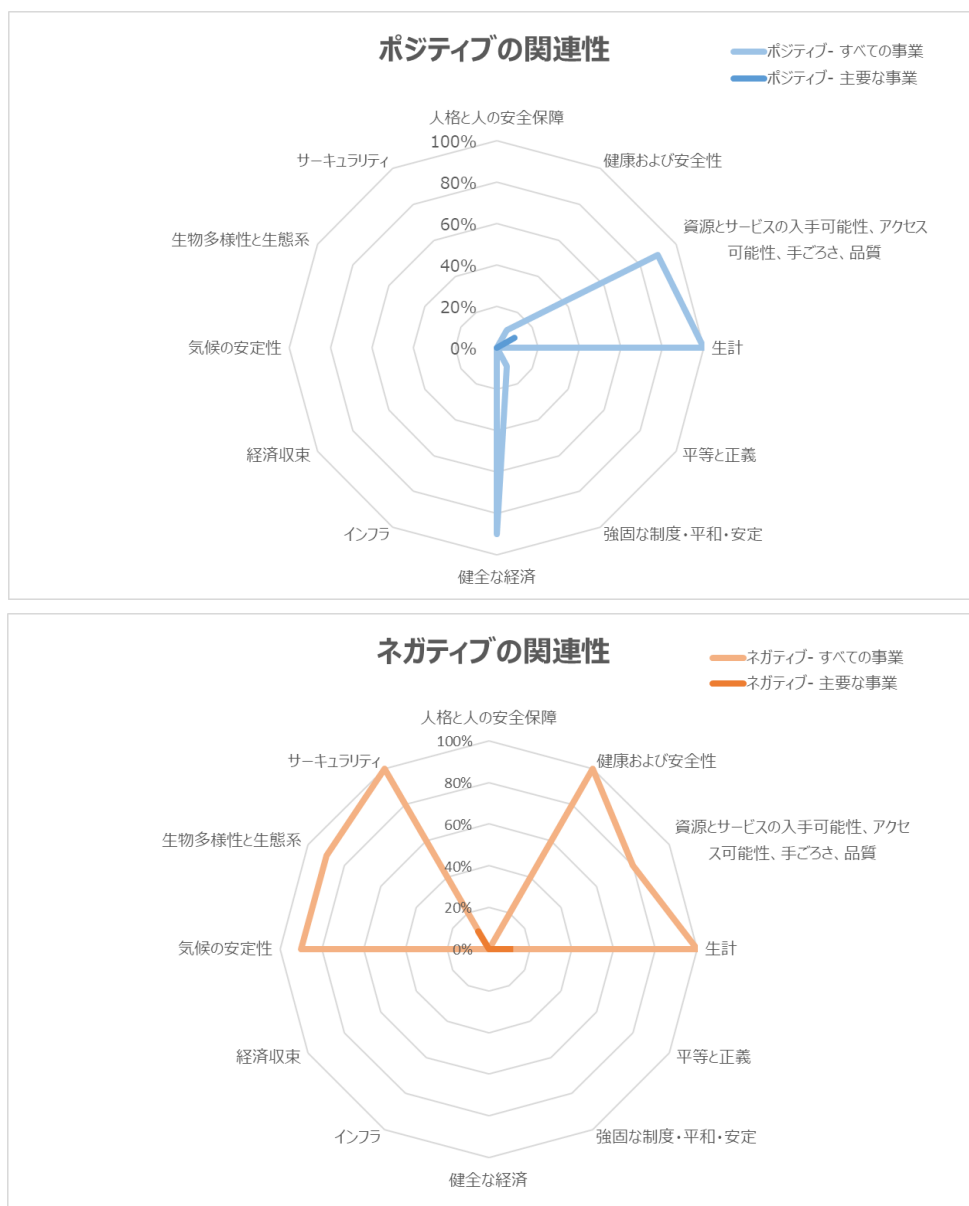
飼料は、数種類の牧草のほか、グリーンコープの取引先の食品製造副産物であるウイスキー粕、くず米など、乳牛の健康維持に適した配合が調整され、下郷農協の酪農家向けに出荷している。

TMR センターの屋根上には、設備容量 130kW の自家消費型太陽光発電システムが設置されている。年間で約 13 万 kW の再エネ電気がつくれる見込みで、全量が TMR センターで使用され、センターの全電力消費量のおよそ 30% が賄われる予定である。不足する電気は送電線を通して「グリーンコープでんき」が供給されるため、TMR センターでは電気由来の CO₂ 排出量はゼロとなる。

3.包括的分析

3-1UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

本ファイナンスでは、同社の事業を、国際標準産業分類における「食品、飲料、タバコの卸売業(コード 4630)」「その他家庭用品卸売業(コード 4649)」「これに該当しない他の会員組織の活動(コード 9499)」に加え、今後稼働するびん牛乳製造事業を「酪農製品製造業(コード 1050)」として整理した。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、ポジティブ・インパクトエリア/トピックとして「食料」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトエリア/トピックとして「気候の安定性」「水域」「大気」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「食料」「賃金」「社会的保護」が抽出された。



<UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクト領域>

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター		個別要因を考慮して特定したインパクトエリア/トピック		
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
環境						
気候の安定性 生物多様性と生態系	水域		●		●	
	大気		●		●	
	土壌					
	生物種		●		●	
	生息地		●		●	
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●
社会						
人格と人の安全保障	紛争					
	現代奴隷					
	児童労働					
	データプライバシー					
	自然災害					
健康および安全性		●	●	●		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
	食料	●	●	●	●	
	エネルギー					
	住居					
	健康と衛生					
	教育			●		
	移動手段					
	情報					
	コネクティビティ					
	文化と伝統					
ファイナンス						
生計	雇用	●		●		
	賃金	●		●	●	
	社会的保護		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等					
	民族・人種平等					
	年齢差別					
	その他の社会的弱者					
経済						
強固な制度・平和・安定	法の支配					
	市民的自由					
健全な経済	セクターの多様性					
	零細・中小企業の繁栄	●		●		
インフラ						
経済収束						

3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定

グリーンコープの事業活動やサステナビリティに関する活動を、グリーンコープのホームページ、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、グリーンコープを取り巻く外部環境や特色等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、グリーンコープの活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、グリーンコープのサステナビリティ活動に関連のある、ポジティブ・インパクトトピックとして、「健康および安全性」と「教育」を追加した。また、ネガティブ・インパクトトピックとして「賃金」を削除した。追加・削除理由は次ページ以降で説明する。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

グリーンコープの特定されたインパクトエリア/トピックに対する、グリーンコープのサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。なお、表中インパクトエリア/トピック欄の「●」はポジティブ、「○」はネガティブを、それぞれ表す。

<環境面のインパクト>

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
● 気候の安定性	・CO ₂ 排出量削減	・EVトラックへの切り替え ⇒KPI を設定する
● 水域	・せっけん運動	・「せっけん運動」の展開 ⇒KPI を設定する
● 大気	・SOx・NOx 排出量削減	・EVトラックへの切り替え ⇒KPI を設定する
● 生物種 ● 生息地	・植林活動による脱炭素	・マングローブの植林 ⇒KPI を設定する
● 資源強度	・4 R 運動推進	・リユースびんを回収して再利用 ・食品トレーを回収して再利用 ・モールドバックを回収して再利用 ・酪農事業で発生する牛のふん尿の堆肥化 ⇒KPI を設定する
● 廃棄物	・4 R 運動推進	・過剰包装をしない、詰め替え用商品のラインアップ ⇒十分なため KPI を設定せず

<社会面のインパクト>

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
● 健康および安全性 【追加】	・安心・安全な食品の提供	・健康維持のための食品提供 ⇒十分なため KPI を設定せず
	・社会福祉活動	・社会福祉施設の運営

<ul style="list-style-type: none"> ● 食料 ● 教育 【追加】 ● 雇用 ● 賃金 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な食品の提供 ・産直びん牛乳製造 ・食育・環境に関する教育 ・地元からの雇用の創出 ・シニア人材の活用 ・安定した報酬の提供 	<p>⇒十分なため KPI を設定せず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質な食料の提供 ・産直びん牛乳の生産拡大 ⇒KPI を設定する ・食育・環境に関する教育プログラムの実施 ⇒KPI を設定する ・地元からの積極採用 ・定年年齢の撤廃 ⇒KPI を設定せず ・昇給や賞与、手当支給の実施 ⇒KPI を設定せず
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害 ● 健康および安全性 ● 食料 ● 賃金 【削除】 ● 社会的保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続性の向上 ・労働災害発生件数ゼロ ・安心・安全な食品の提供 ・安定した報酬の提供 ・仕事と家事の両立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP の策定 ・ワークスルーバンの導入による事故防止 ⇒KPI を設定する ・地域住民向け食育・環境教育プログラム実施 ⇒KPI を設定する ・昇給や賞与、手当支給の実施 ⇒インパクトトピックから削除 ・産休・育休制度利用の呼び掛け ⇒十分なため KPI を設定せず

<経済面のインパクト>


インパクト領域	テーマ	取り組み内容
● 零細・中小企業の 繁栄	・産直びん牛乳製造	・産直びん牛乳の生産拡大 ⇒KPI を設定する

	・TMR センターの稼働	・混合飼料を製造し、循環型酪農を軌道に乗せる ⇒KPI を設定する
--	--------------	--------------------------------------


4.KPI の設定


特定されたインパクトエリア/トピック、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

<環境面の KPI>




インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量削減、SOx・NOx 排出量削減
取り組み内容	EVトラックへの切り替えによる燃料消費の抑制
KPI(指標と目標)	◆2027年までに全配送用トラック 890 台を EV とする。 (目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)
SDGs との関連性	<p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> 

インパクトレーダーとの関連性	水域
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減

テーマ	せっけん運動
取り組み内容	「せっけん運動」の推進
KPI(指標と目標)	◆2050年まで「せっけん運動」を継続実施する。
SDGsとの関連性	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> 

インパクトレーダーとの関連性	生物種、生息地
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	植林による脱炭素
取り組み内容	マングローブの植林
KPI(指標と目標)	◆2050年まで、マングローブの植林を継続する。
SDGsとの関連性	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> 



インパクトレーダーとの関連性	資源強度
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減

テーマ	4 R 運動の推進
取り組み内容	4 R 運動の継続推進
KPI(指標と目標)	<p>◆2050 年度まで次の各施策について毎年度、前年度以上の回収を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユースびんを自主回収、再使用する(2023 年度回収率 66.8%) ・食品トレーを回収、再生利用する(2023 年度回収率 55.6%) ・モールドバックを回収、リサイクルする(2023 年度回収率 91.6%)
SDGs との関連性	<p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>

<社会面の KPI>


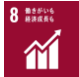



インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生件数ゼロ
取り組み内容	ワークスルーバンの導入による事故防止
KPI(指標と目標)	◆労働災害発生件数ゼロを継続する。
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

	
--	---

インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安心・安全な食の情報提供
取り組み内容	地域住民向け食育・環境教育プログラム実施
KPI(指標と目標)	◆2050 年度まで、食育・環境教育プログラムを毎年実施する。
SDGs との関連性	<p>2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>2.2 5 歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p> <p>4.2 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

<環境面・社会面・経済面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	資源強度、食料、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブインパクトの低減
テーマ	地域社会との連携、産直びん牛乳製造、TMR センターの稼働
取り組み内容	産直びん牛乳の生産拡大、混合飼料を製造し、循環型酪農を軌道に乗せる
KPI(指標と目標)	<p>◆2027 年までに年間で製造する産直びん牛乳を 700 万本とする。</p> <p>◆2026 年度以降、15,000 トン/年の混合飼料を製造し、循環型酪農を軌道に乗せる。</p>

SDGs との関連性	<p>2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>2.2 5 歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p> <p>2.3 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>
	    

5. マネジメント体制

連合会では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、片岡宏明専務理事を最高責任者に、浅島隆太広報部長を管理責任者に任命し、日々の業務やその他活動を棚卸しすることで、グリーンコープの事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、理事会やグリーンコープの各部門・各関連法人との連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	片岡宏明 専務理事
管理責任者	浅島隆太 広報部長
担当部署	広報部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、当行の担当者が年に 1 回以上、連合会との会合を設けることで確認する。当行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、連合会に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と連合会で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 本評価書は、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は当行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。当行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行
営業統括部 サステナビリティ推進グループ
兼 FFG ビジネスコンサルティング
調査役 藤村 重利
〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL : 092-723-2512